

これでバッチリ！
【むだをなくす給料の見直し方】

(有)働きがい研究所

橋 敏 夫 特定社会保険労務士

2012年2月16日(木)

13:30～16:30 福井県自治会館



『むだをなくす給料の見直し方』 の主な内容

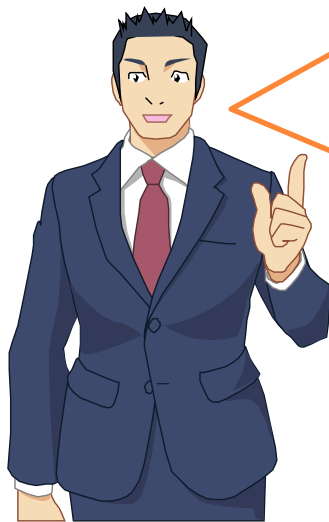
- ① ・ 年に1度、じっくり社員の給与をみてみよう
- ② ・ 『社員の前年度の給与』を検証しよう
- ③ ・ 『新年度の人件費予算』を立てる
- ④ ・ チェックのポイント(法令)
- ⑤ ・ チェックのポイント(人件費)
- ⑥ ・ 『1人あたり粗利益』を計算してみよう
- ⑦ ・ 社員の気持ちで給与明細を見てみよう
- ⑧ ・ 手取りベースで、いま一度給与を見てみよう
- ⑨ ・ 京セラ 稲盛和夫氏の語録

①年に1度、じっくり社員の給与をみてみよう

社長さん、お尋ねしますが、社員の給与明細をご覧になられていますか？

年に1度くらい、じっくり見る時間を作りましょう。色々な気づきが得られるはずです。例えば、

「彼はこんなに時間外をしていたのか？」「この部署は人数が多過ぎる」「彼の給与は手取りベースではこれだけしかないのか」etc

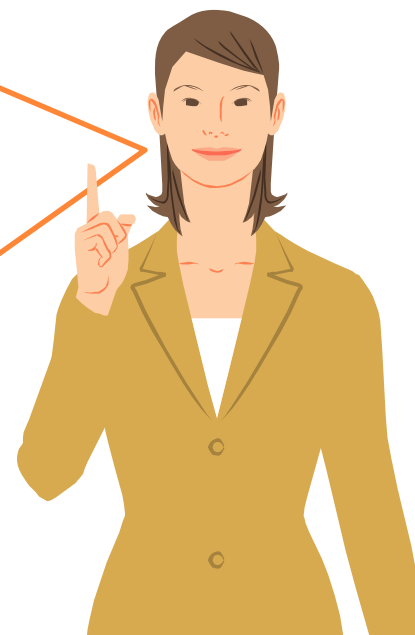


②『社員の前年度の給与』を検証しよう

社長さん、お尋ねしますが、給与計算ソフトから給与データをエクセルで出力できることをご存じですか？

イマドキの給与計算のパソコンソフトは、便利です。「賃金台帳」の欄を開いて下さい。そこに「エクセル」という機能が付いていませんか？その機能を使えば、賃金データを個人別に1年分出力できます。

次ページにエクセルの表(一例)を載せてみました。このデータを活用すれば、色々な分析が可能になります。



日本太郎

	1	2	3	4	5	6	夏賞与	年収
基本給	250,000	250,000	250,000	255,000	255,000	255,000	382,500	3,795,000
役職手当	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		120,000
家族手当								0
皆勤手当	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		60,000
通勤手当	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		180,000
時間外手当	0	0	0	0	0	0		0
支給総額	280,000	280,000	280,000	285,000	285,000	285,000	382,500	4,155,000

健康保険	13,160	13,160	13,160	13,395	13,395	13,395	17,978	195,285
厚生年金	22,400	22,400	22,400	22,800	22,800	22,800	30,600	332,400

給与のランキング表を作ってみよう

給与がエクセルの形で表になっていいますと、並び替えをすることにより、色々なランキング表ができます。それを作りますと、色々な気付きが得られます。例えば、こんなランキング表です。

- ☆ 年収ランキング
- ☆ 時間外手当ランキング
- ☆ 家族手当ランキング
- ☆ 通勤手当ランキング
- ☆ 賞与ランキング

年収のランキング表

Q 貢献度と合っているか？

Q 時間外手当のおかげで逆転していないか？

Q 家族手当が大き過ぎてバランスが崩れていませんか？

氏 名	年 収
日本太郎	7,500,000
日本次郎	7,000,000
日本三郎	5,800,000
日本四郎	4,500,000
日本花子	4,500,000
日本風子	3,000,000

時間外手当のランキング表

Q 過重労働になっている人はいないか？

Q 毎日完全に定時に帰っている人はいないか？
(定時分の仕事ホントにあるの？)

氏 名	平均残業代
日本太郎	47,868
日本次郎	67,016
日本三郎	38,295
日本四郎	117,052
日本花子	78,035
日本風子	0

家族手当のランキング表

属人的給与というカテゴリーを作ってみましょう。

Q 「家族手当＋住宅手当＋地域手当＋単身赴任手当」等の合計額が大き過ぎてバランスが崩れていないか？

氏 名	家族手当	住宅手当	単身赴任手当	地域手当	手当合計
日本太郎	35,000	10,000			45,000
日本次郎	25,000	10,000	50,000	10,000	95,000
日本三郎	15,000	10,000			25,000
日本四郎	0	0			0
日本花子	0	10,000			10,000
日本風子	15,000	10,000		10,000	35,000

通勤手当のランキング表

Q やたらに通勤手当が大きい人はいないか？

Q 自分勝手な都合の通勤経路(方法)で貰ってる人はいないか？

氏 名	通勤手当
日本太郎	50,000
日本次郎	35,000
日本三郎	30,000
日本四郎	20,000
日本花子	15,000
日本風子	2,000

賞与のランキング表

- Q 貢献度と合ったランキングになっているか？
- Q 基本給が大きいために賞与まで大きくなっていないか？
- Q 時間外の多さまで考慮した配分になっているか？
- Q 新人なのに単純に月数で決めていないか？

氏 名	賞 与
日本太郎	2,000,000
日本次郎	1,500,000
日本三郎	1,000,000
日本四郎	700,000
日本花子	600,000
日本風子	300,000

手取り収入のランキング表

【年金＋高年齢雇用継続給付金＋子ども手当】を含んでいくらの収入だったか？

氏 名	手取り給与	年 金	高年齢雇用 継続給付	子ども手当	実質手取り収入
A	250,000	150,000	30,000	0	430,000
B	280,000	0	0	15,000	295,000
C	350,000	0	0	0	350,000

③『新年度の人件費予算』を立てる

給与計算のデータをそのまま使えば、前年度の人件費を正確に把握できます。だから、それを元にして新年度予算を正確に作る事が出来ます。予算は次のような要素で決まります。

- Q 人員の増減は？
- Q 昇給・降給は？
- Q 賞与の増減は？
- Q 時間外手当の増減は？
- Q パートタイマーの増減は？
- Q 社会保険料の増加は？
- Q 退職金の掛け金は？
- Q 人材派遣の費用は？

人件費に入れるもの 入れないもの

オーナー会社の場合は、次のように区分することをお勧め致します。

人件費に入れるモノ

- 給与計算データをそのまま活用できるもの＝給与 賞与 従業員役員の報酬 退職金 厚生年金保険料 健康保険料 介護保険料
- 給与計算データには含まれていないもの＝人材派遣 退職金の掛け金

人件費に入れないモノ

- 求人費用
- 教育費
- 雇用保険料
- 労災保険料
- オーナーの役員報酬

給与改定の事例

前年度の給与の実績があれば、それを元にした改定案もスグできます。アレコレと思い悩みながら、加算・減算を繰り返せば、出来上がります。

Q いくら昇給しようか？

Q 昇進して給与をどうするか？

Q 時間外をどのぐらい見込もうか？

Q 60代を年金併用にできないか？

Q 時短を戻して時間外を減らせないか？

給与改定の事例(別表①)

昇給が低くなると生涯年収は激減

昇給が低くなっています。

「年**1,000**円」

「年**3,000**円」

「年**6,000**円」

の昇給が続いたら、55歳時点で、
それぞれいくらになりますか？

18歳165,000円を起点に計算して
下さい。



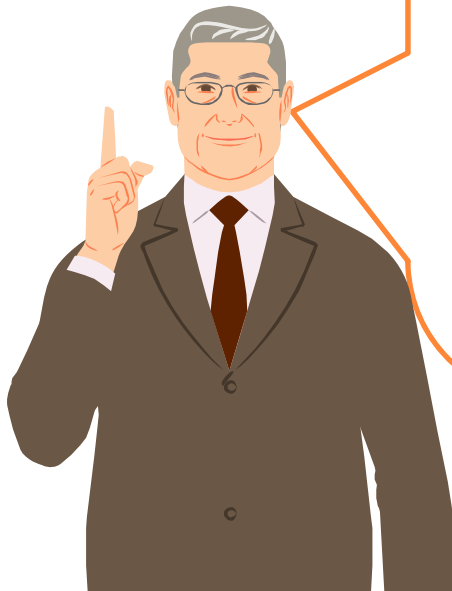
基本給はもう30万円未満に？

「昇給1,000円」は
「累計37,000円」の昇給だから「**202,000円**」

「昇給3,000円」は
「累計111,000円」の昇給だから「**276,000円**」

「昇給6,000円」は
「累計222,000円」の昇給だから「**387,000円**」

注：18歳165,000円からスタートして55歳まで昇給した場合



昇給が低くなると生涯年収は激減

昇給が低くなっています。

「年1.0%」

「年1.5%」

「年2.0%」

の昇給が続いたら、55歳時点で、
それぞれいくらになりますか？

18歳165,000円を起点に計算し
て下さい。



もう“2%アップ”は継続できないかも？

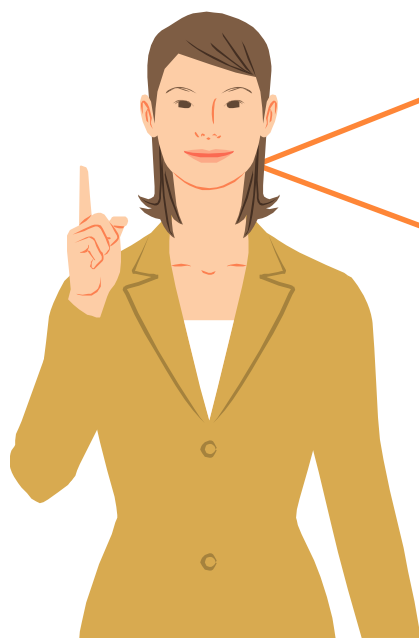
次のようになります。

「昇給1.0%」は「**238,000円**」

「昇給1.5%」は「**286,000円**」

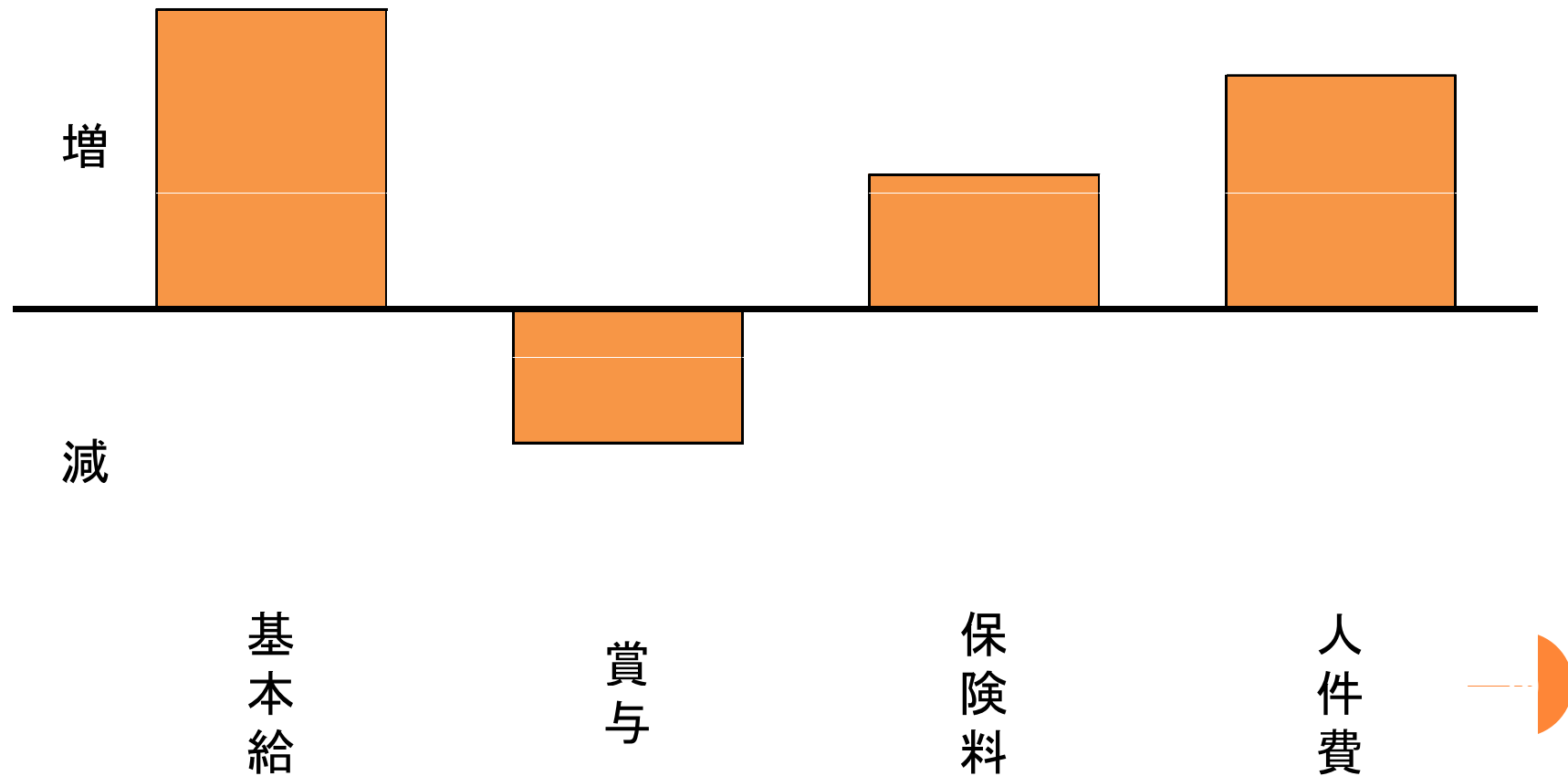
「昇給2.0%」は「**343,000円**」

注：18歳165,000円からスタートし、55歳までの
37年間で複利で計算しました。



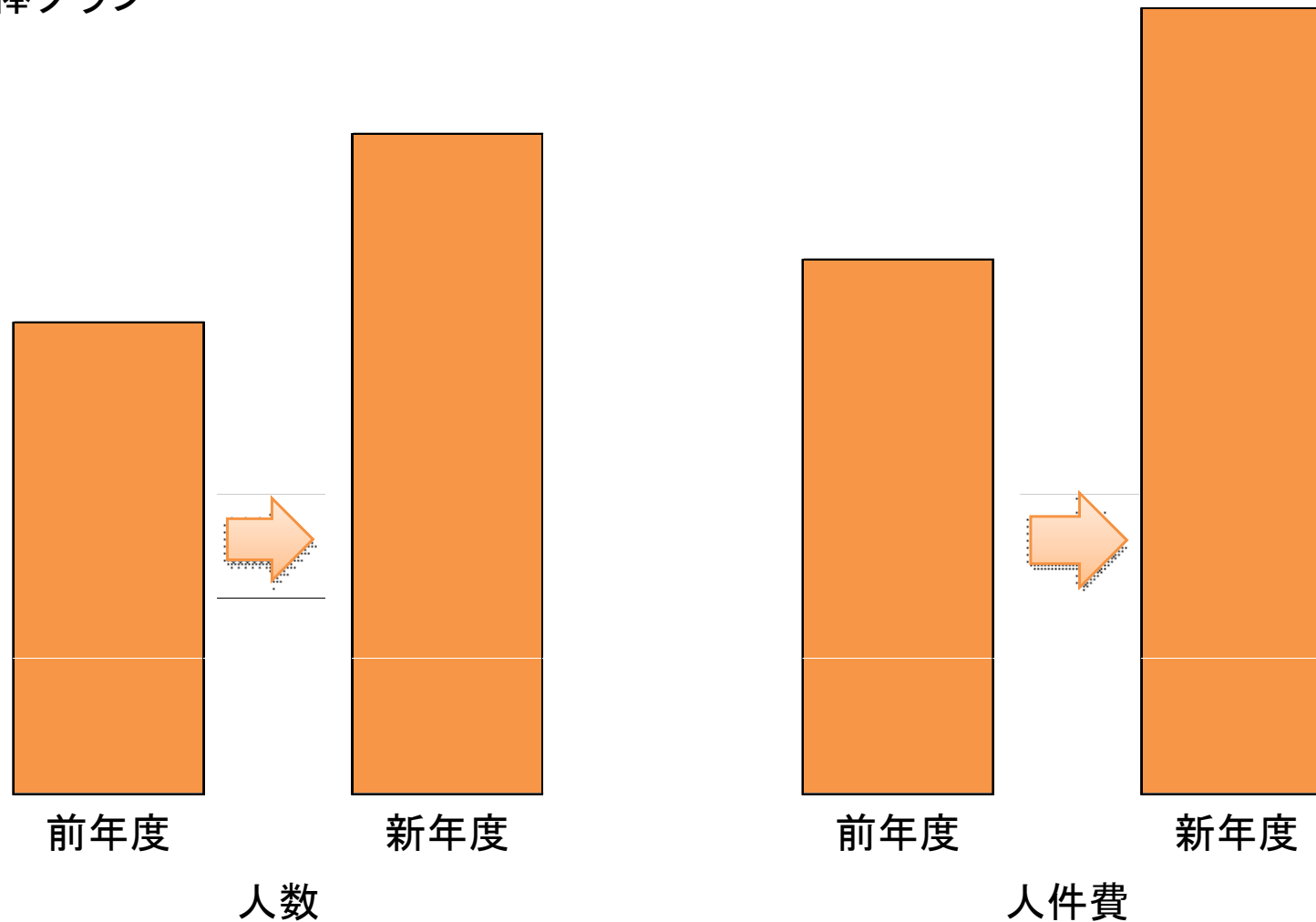
是非作成してみたいグラフ

増減要因分析の棒グラフ



是非作成してみたいグラフ

棒グラフ



④チェックのポイント(法令)時間外手当

労働基準法に基づき、給与計算が行われていたかをチェックしましょう。

- Q 出退勤のタイムカード・出勤簿等記録と給与計算は合っていますか？矛盾がありませんか？
- Q 時間外手当の分母と分子は正しいですか？
- Q みなし時間外手当を採用している場合、不足分がないか？
- Q パートタイマーは8時間超の勤務があった場合に時間外手当を支払っていますか？
- Q パートタイマーは深夜勤務があった場合に、深夜勤務手当を支払っていますか？

チェックのポイント(法令面で) 社会保険

パートタイマーの給与計算や保険加入についてもチェックしましょう。

- Q パートタイマーは正社員の4分の3以上の勤務時間になると社会保険に加入していますか？
- Q 60代で年金の不正受給になっている人はいないか？
- Q 中途半端な勤務時間(6H)で社会保険に加入して会社が損していませんか？
- Q パートタイマーは週20時間以上の勤務になると雇用保険に加入していますか？

⑤チェックのポイント(人件費)

人件費予算は次の観点からもチェックしてみましょう。

- Q 時短をし過ぎて会社が損していないか？
- Q 変形労働時間制を上手に採用することで時間外を減らせないか？
- Q 60代給与を年金併用にすることで減らせないか？
- Q 社会保険料でムダはないか？
- Q 年休の付与を年1回にして損していないか？

残業に関する調査研究をしよう

Q 何月に発生するか？

Q 何曜日に発生するか？

月	4	5	6	7	8	9
残業時間	100	150	150	100	80	80



『みなし時間外手当』の廃止

『みなし時間外手当』のような手当があります。例えば営業手当です。

例えば月間30時間相当の額で支給されることが多いようです。その場合は、定時で退社していても支給されているようです。



そこで提案！

『営業手当は入社5年間支給することとし、それ以降は通常の時間外手当に移行する』と定めたらいかがでしょうか？ そうすれば初任給に影響しません。やった人に、やった分だけの時間外手当を払うことで、ムダもなくなります。

1日10分にこだわる

(人件費を『10年分』に換算して考えてみよう)

例えば午前10時に休憩10分間黙認していたとします。それはいくらするのでしょうか？ 給与が25万円だとすると、10分の給与は240円ぐらいです。それが月間20日間あると、月額4,800円になります。それが12ヶ月間続くと年間約6万円です。それが10年間続くと約60万円です。

仮に100人の社員がいたとすれば、合計6,000万円です。

たかが10分間の休憩と思う事なかれです。

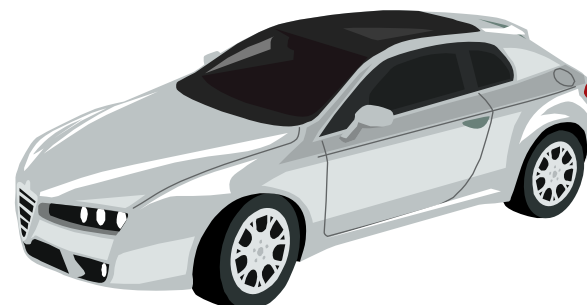


月1千円にこだわる

(人件費を『10年分』に換算して考えてみよう)

例えば通勤手当のムダが月1,000円あったとします。それを月間ベースで考えてはいけません。「今後10年分」で計算するのです。

月1,000円は1年間で12,000円ですし、10年分だと12万円になります。仮に100人いますと、10年分で12,000万円になります。



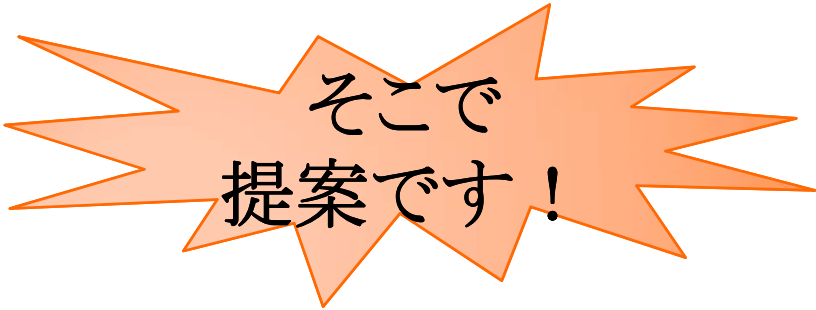
『給与のココが気になる』事例集

給与を色々な観点でじっくり考えてみよう。(別表②)

- Q 給与水準は世間相場並み以上か？
- Q 労働基準法を遵守しているか？
- Q 時間外手当の支払いは大丈夫か？
- Q 社会保険に適正に加入しながら節減しているか？
- Q 家族手当など属人的給与の要素が大き過ぎないか？
- Q 通勤手当にムダがないか？
- Q 経費のような給与を払って損していないか？
- Q 60代の給与にムダはないか？
- Q 給与明細の見た目に問題はないか？
- Q 賞与を効果的に配分しているか？

⑥『1人あたり粗利益』を計算してみよう

良い会社とは、1人あたりの粗利益額が大きくて、高い給与を払っているところのことです。



そこで
提案です！

- ①『人件費500万円』でもって1人とみなそう。
- ②『粗利益額』を『みなし人数』で割って『1人あたり粗利益額』を出そう
- ③前年と比較しながら、生産性を把握しよう

⑦社員の気持ちで給与明細を見てみよう

給与をもらう社員の立場に立って、もう一度、給与明細を見てみよう。

- × 異様に低い基本給
- × 異様に大きな皆勤手当
- × 異様に大きな成果手当・業績手当

⑧手取りベースで、いま一度給与を見てみよう

- Q 社会保険料や税金を取られた残りはいくらあるのか？
- Q 高齢者の場合、年金や高年齢雇用継続給付もあるが、手取りではいくらになるのか？
- Q 結婚できるだけの給与か？
- Q 子ども手当を幾らもらっているか？



京セラ名誉会長 稲盛和夫語録

☆給与を払う中小企業の経営者は偉い☆

「従業員を1人でも2人でも雇用している中小企業の経営者は偉い。今は、人間が1人で生きていくだけでも大変な時代。そんな時に従業員を雇用して、給与を払い続けるなんて、生半可なことではできない。日本で働く人の多くは、中小企業で勤めている。中小企業が日本社会の安定のために果たしている役割は大きい。経営者はどんな困難な状況に直面した時でも、従業員の雇用を守るだけの気概を持って欲しい」

明日の経営に生かしましょう

ご意見、ご感想、お問い合わせは

TEL ; 0776 (57) 1380

FAX ; 0776 (57) 1370

は し は た ら き が い

MAIL;hashi@hatarakigai.co.jp

H P ;

検索

クリック!



●●●●お客様の会社がうまくゆきます●●●●

(有) 働きがい研究所

賃金(福井県の賃金相場)・退職金、就業規則、社員研修(活性化)

JR町屋陸橋を東に降りて右側、茶色いビルの2階

(福井市西開発1丁目2508野坂第2ビル201)